アクティビティ「私は何の権利でしょう？」

■ **このアクティビティのねらい**

さまざまな子どもの権利が国際条約で定められていること、自分自身にに「子どもの権利」があることを知ります。
身近な例に引きつけながら、自分なりの言葉や表現で、子どもの権利について考えます。
ジェスチャーや言い換えで伝え合うゲームを通して、「権利について楽しく知る・学ぶ」ことを体験します。

■ **おすすめの授業科目：（小・中）総合、学級活動、社会　（高）探求、LHR**

■ **所要時間**：45 分

■ **準備するもの：**

●先生・ファシリテーターのタブレットやパソコンの画面をプロジェクターにつないでください。
生徒や参加者も各自のタブレットやパソコンを手元に準備します。

●開始前に、グループワークがしやすいよう、1 グループ 4・5 名のグループ分けや机の移動などを行ってください。

●「子どもの権利条約　条文一覧」を紙で確認する場合は、人数分印刷し、配布してください。
（タブレットやパソコン上で見ることもできます）

●授業やワークショップ後、参加者にアンケートを行う場合は、事後アンケートもご準備ください。

【概要】 **（時間）** **スライド番号** **学習活動**	**声がけの例**	**形態**	**指導上の観点・留意点**	**評価基準**
【はじめに】 **（5 分）** スライド 1～7 タブレットやパソコンで全員がページにアクセスします。 画面上の「アクティビティ」タブのスライドを使用し、アクティビティの概要・ねらい、「今日の約束」、アクティビティのルールを説明します。	●スライド 1 みなさんは、「子どもの権利」について学んだことはありますか？ 今日は、「私は何の権利でしょう？」というゲーム形式のアクティビティを通じて、子どもの権利について学んでいきましょう。 ●スライド 2 アクティビティを始める前に、みなさん一人ひとりが安心して参加できるように、「今日この場での約束」を確認したいと思います。 （スライドの内容を読む） ●スライド 3 このアクティビティには、大きく 2 つの役割があります。カードの内容について、「ヒントを考えて伝える人」と、「ヒントをもとに考えて答える人」です。どちらの役割も順番に回ってきます。 ●スライド 4 カードには練習問題と、子どもの	一斉	●このアクティビティは、子どもや参加者がさまざまな子どもの権利を自分の言葉や表現に置き換え、楽しみながらそれらについて知ることを目指しています。 ●「今日の約束」は、セーブ・ザ・チルドレンからの提案です。学級などで話し合って決めた約束ごとなどがあれば、そちらを応用することもできます。 ●アクティビティのルール説明は、実際に画面を操作しながら行うこともできるため、スライド 3～7 については簡単に説明し、マーカー部分（スライド 6）を中心に説明後、すぐに練習問題にうつることも可能です。	

	権利の条文を題材とした４つのパターンのカードがあります。最初は練習問題から始めてみましょう！ ●スライド５ まず答えを考える人がカードを選びます。選んだカードの内容はヒントを出す人だけが確認しましょう。「ヒントを考えて伝える人」は、カードの内容を別の言葉や身振り手振りで表します。「答えを考える人」は、ヒントをもとに、カードの内容を考えましょう。子どもの権利の条文のカードでアクティビティを行うときは、「子どもの権利条約　条文一覧」も見ながらアクティビティを行いましょう。 ●スライド６ ヒントを出す人は、カードの内容を直接読み上げるのではなく、次のような内容を、ヒントとして伝えましょう。 ・カードの内容を身ぶり手ぶりで表すとこんな感じ ・カードの内容と関係がありそうな時や場面 ・カードの内容について最近、周囲やニュースで見聞きしたこと ・カードの内容を聞いてあなたが感じた気持ち このアクティビティは、「正しい答え」を当てることが目的ではありません。みんなで想像をふくらませたり、楽しみながら子どもの権利について知ることが大切です！ ●スライド７ 役割を交代しながら、繰り返し取り組みましょう。あとで、クラス全体に、どのような権利やヒントが出たか共有してもらいます。			
【身近な題材を用いた練習問題の実施】 **（５分）** 画面を下にスクロールし、カード画面（青い画面）を表示します。画面を操作し	●カード画面 これからクラス全体で練習問題を行います。クラスを、カードの内容についてヒントを伝える人と、ヒントをもとにカードの内容について答える人に分けます。	一斉	●練習問題は、雰囲気作りや全体で流れを確認するため、左のようにクラス全体でやってみることをおすすめします。全体で実施する際は、プロジェクターに投影されている画面を見ます。	アクティビティについて理解しようとしているか

ながら、練習問題を行います。	右側の列のみなさんは、「ヒントを考えて伝える人」です。左側の列のみなさんは「ヒントをもとに考えて答える人」です。 では、練習問題です。答える人がカードを選びましょう。左側の列のみなさん、カードを 1 枚選んでください。（画面上でカードを選ぶ） ではこのカードにします。 答える人は目をつぶってください！ 目をつぶったので、ヒントを出す人で、カードの内容を確認します。 確認したら、カードを裏返します。 答える人は目を開けてください。 では、ヒントを出す人は、今見たカードの内容を左側の列の人に、伝えてください。 （複数のヒントを出す） いくつかヒントが出ました。答える人はどのような内容かわかりましたか？では、答えてみましょう！ （答える） カードの内容を確認します！ カードの内容は「XX」でした！ ヒントを出した人、答えた人、ありがとうございました。		●カード画面より、「練習問題」を選択し、「このパターンにする」のボタンを選びます。 ●画面下の白いバーでカードを選び、カードが決まったら、「このカードにする」を押します。 ●答える人が目をつぶったことを確認したら、「カードを開く」ボタンを押し、ヒントを出す人だけがカードの内容を確認します。確認したらカードを裏返します。 ●ヒントを出す人は、カードの内容を直接伝えるのではなく、スライド 6 で確認したような内容を相手に伝えてください。「正解はないですよ」、「思いつくかぎり表現してみて」といった声かけもあってもよいかもしれません。 ●いくつかヒントが出たら、答える人が答えます。一斉に回答する形でもよいと思います。 ●答えが出たら、「答えた！」のボタンを押してください。その後、「カードを開く」でカードの内容を確認し、答え合わせをしてください。 この流れが 1 ターンとなります。 ●カードの内容を確認する際、正解・不正解といった表現は避け、プロセスで出てきたヒントや、どうしてその内容だと感じたのかといった観点を重視してください。 ●「初めに戻る」を押すと、カードが選択できる画面に戻ります。	
【子どもの権利の条文を用いた練習問題の実施】（5 分） 同じくカード画面（青い画面）で、子どもの権利条約	では、これから子どもの権利の条文が書かれたカードに挑戦してみましょう。先ほどのようにクラス全体で実施してみましょう。 （上記の流れでカードを選び、ア	一斉	●子どもの権利の条文が書かれたカードでも、1 度全体で確認することをおすすめします。 ●「6 枚」のカードを選択し、上記と同じ流れで実施します。	アクティビティや子どもの権利について理解しようとしているか

の条文を用いた練習問題を行います。	クティビティを行います） 答える人は、画面上の真ん中にある「条文一覧」を見ながら考えてください。難しいな…と感じたら、選択肢を絞り込むこともできます。今回は「6 枚」を押すと、6 つの選択肢に絞られます。 （ヒントを出し、答える人が答え、全体でカードの内容を確認したあと）ヒントを出す人は、「子どもの権利」を別の言葉に言い換えたり、身近な例や身ぶり手ぶりで表現することができました。また答える人は、条文一覧を見て、さまざまな子どもの権利があることに気づいたかもしれません。		●ヒントを出す人と、答える人を入れ替えることもできます。 ●子どもの権利の条文で行う際は、画面上のなかほどにある「条文一覧」を見ながらアクティビティを行うことを案内してください。 ●ヒントを出す人は各条文の内容を自分たちの言葉や身振り手振りで表すこと、また答える人は条文一覧を見て、権利の内容や種類に気づくことが大切です。間違った条文を選んでも、「この条文とも関係がありそうだね」と受け止めをしてください。	
【グループワークの実施】（15 分） 子どもの権利条約の条文が書かれた「6 枚」「12 枚」「20 枚」「42 枚」のカードを用いて、「子どもの権利」をジェスチャーや言い換えで伝え合うグループワークを実施します。	進め方が分かったと思うので、ここからはグループごとにアクティビティを行ってみましょう。 グループで使うタブレットを 1 台決めましょう。また最初にヒントを出す人、答えを出す人をそれぞれ決めて取り組んでみてください。 1 ターン終わったら、役割を交代しながら、繰り返し挑戦しましょう。	グループ	●ここからは各自のタブレットやパソコンを使用します。グループワークが進めやすいよう、使用するタブレットやパソコンを 1 台決めることをおすすめします。 ●グループの人数が 4 名の場合、ヒントを出す人を 2 名、答える人を 2 名にするなど、役割が孤立しないよう工夫できるとよいと思います。 ●グルークワーク中は、画面右上の「困ったときは！」を参照することもできます。 ●表現の難しい条文や、役割分担がうまくいかないグループがある場合は、先生・ファシリテーターが時々グループに加わり一緒にヒントを考えたり、感想を伝えたり、他のグループの例を紹介したりして、コミュニケーションが進むよう声がけをしてみてください。	子どもの権利について、自分なりの理解や考えを表現しているか（意見共有、発表）
【全体共有】（5 分） グループワークでどのような権利やヒントが出たか、クラス	（所定の時間がきたら） それでは、グループワークでどのような子どもの権利やヒントが出た	一斉	●どの権利について、どのようなヒントが出たかを共有し、子どもの権利について具体的、かつ多様	

全体で共有をします。	か、全体で共有してみましょう。 X 班は、どのような子どもの権利条約が出ましたか？グループのメンバーはこの条文をどのような表現や、言いかえをヒントとして出しましたか？		なイメージを膨らませてください。 ●子どもの権利の正確な理解として、どうなのかな？と思われる部分もあるかもしれませんが、まずはさまざまな発想や表現を共有し、「権利について学ぶって楽しい。もっと学びたい」といった意欲が引き出されるよう、肯定的な受けとめができるとよいです。	
【子どもの権利の解説】 **（5 分）** スライド 7～11 画面上部の「まとめ」の内容をもとに、子どもの権利について解説を行います。	たくさんの権利とヒントが出たようですね。ここで今日のアクティビティで触れた「子どもの権利」について説明をしたいと思います。 ●スライド 7 アクティビティでは、さまざまな子どもの権利が出てきました（スライドに書かれている条文をいくつか読む）。アクティビティで出てきた条文以外にも、たくさんの「子どもの権利」がすべての子どもに生まれながらにあります。 ●スライド 9 どうして子どもの権利が必要なのでしょう？だれであっても、人として大切にされる「人権」があります。そのうえで「子どもの権利」が必要だと考えられたのは、子どもたちが心も体も「成長や発達の途中」という特別な過程にあるからです。人が生きる中で特別な時期にあるからこそ、その時に必要な「特別な権利」があり、成長途中であってもひとりの「人間」として大切にされなければなりません。このような考えから、「子どもの権利」がさだめられました。 ●スライド 10 子どもの権利は、ある人たちが個人的な考えで「大切だ」と言っているわけではありません。子どもの権利は、国際的な「子どもの権利条約」でさだめられています。この条約は、1989 年に国連で採択され、1994 年に日本政府も批准、つまり「日本、そして世界の子どもたちの権利を守ります」と	一斉	●解説のスライドは画面上部の「まとめ」から確認することができます。 ●「子どもの権利条約　条文一覧」についても改めて触れてください。 ●人権については、学習状況に応じて、「以前、社会科で人権については学びましたね」などの声がけを行うこともできます。 ●世界人権宣言が掲げているように、人権は子どももおとなも、誰もが等しく持っているものです。「子どもの権利（子どもの権利条約）」は、一人の人間としての子どもにある「人権」をまとめたものです。歴史的には、子どもが大人の従属物であるかのように見なされ、その存在が軽視されてきた側面もありますが、子どもが大人と同じように「ひとりの人間」として大切にされるようにするためにも、子どもの権利があります。 ●2024 年は、日本が子どもの権利条約を批准してから 30 年目にあたることについて触れることもできます。 ●子どもの権利条約をはじめとす	

	約束しました。 国際条約は、国同士の約束です。約束をしたら、守らなければなりません。そのため、子どもたちは子どもの権利条約にさだめられている権利を「守って」、権利が守られるように「仕組みを変えて」と求めることができます。 ●スライド 11 子どもの権利条約には、たくさんの権利が含まれています。どれもすべて大切ですが、それらすべての権利に関わりがあるという意味で、ここに書かれている４つの権利が特に大切だと考えられています。それが「生きる・育つ権利（第６条）」、「人種・性・国籍・障害などで差別されない権利（第２条）」、「子どもにとって最もよいことを考えてもらう権利（第３条）」、「意見を聴かれ、正当に重視される権利（第 12 条）」です。 今日のアクティビティでは、まずたくさんの子どもの権利がすべての子どもに生まれながらにあること、それらが国際条約でさだめられていることを説明しました。		る国際条約は、国内法よりも優先されるもので、締約国は、その条約を守る責任を負います。 ●「権利の主体」である子どもたちは、自分たちにある権利を「行使」することができます。 ●子どもの権利は、全部で 54 条からなりますが、43 条～54 条は特に国・国際機関・その他の組織や団体に対する約束事なので、ウェブサイトや PDF の「子どもの権利条約　条文一覧」には掲載していません。 ●1 条～42 条の権利に関わるものとして、特に大切であると考えられている左記の４つの権利（6 条、2 条、3 条、12 条）は子どもの権利の「4 つの一般原則」と呼ばれています。	
【まとめ、振り返り】 **（５分）** スライド 12 最後に今日のアクティビティのまとめや振り返りを全体・個人で行います。	●スライド 12 今日は、アクティビティを通して、いろいろな子どもの権利について学びました。自分なりの言葉や身近な例などで、子どもの権利を表現したり、理解を深めたりすることができたと思います。 それぞれ、印象に残ったこと、気になる・もっと知りたいと思ったことなどについて、ぜひ考えてみてください。	一斉 個人	●アクティビティ実施後、今日の感想（学んだこと、考えたこと、わかりにくかった点など）を聞くアンケートなどを実施し、参加者がどのようなことを感じたか確認することもできます。	子どもの権利について新たな学びを得たり、知識を得たりすることができたか （アンケートを取得する場合はそれらのコメント）